第２期原村地域創生総合戦略（案）に対する意見募集の結果について

令和２年３月３日（火）から令和２年３月 11 日（水）にかけて意見を募集しました「第２期原村地域創生総合戦略（案)」に関する意見の概要と村の考え方がまとまりました。

１　パブリックコメントの実施状況
令和２年３月３日（火）から令和２年３月 11 日（水）まで

２　意見の提出者数及び受付方法
５人（メール）

３　意見等の概要と意見等に対する村の考え方

項目	意見等の概要	意見等に対する村の考え方	変更の有無
全体 1	５～６ページの満足度の見方がよく分かりません。	住民アンケート結果の満足度及び重要度をそれぞれ５段階評価で点数化したものについて記載しておりましたが、段階別の点数と満足度及び重要度の平均点数を記載しておりませんでしたので、これらを追記することといたします。	有 (P.5)
全体 2	９ページ「・・・新たな視点」中 SDGs の記述はあるが、国連がめざす「持続可能」の 17 の目標についての検討がほとんどみえません。今までのような開発や経済活動を続けることは、人類の共存に警鐘を鳴らしたのが国連決議ではないでしょうか。さらに「気象危機」とも言われるこの状況に対する十分な認識がないようにみえます。	ご指摘のとおり、第２期原村地域創生総合戦略には SDGs の達成に向けた具体的な取組みを記述しておりません。 これは、現在の当村の最上位計画である第５次原村総合計画前期基本計画が令和２年度で最終年度を迎えることから後期基本計画の策定を行うこととなっており、その中で SDGs との位置づけについても検討し、反映をさせていきたいと考えております。 まずは、最上位計画となる総合計画が SDGs の行動計画となり得るよう検討していきたいと考えております。	無

全体 3	＜全体について＞ 総合戦略を5年ごとに見直すことは良い事である。しかし各項目の5年後の「目標値」が妥当なものか、その根拠がこの「総合戦略」の報告書を読んでいるだけではわからない。また「第1期総合戦略」(2015年～2019年)までの目標値はどんな目標値で、それが達成できたのか否かなどもわからない。 例えば基本目標１－２－１であげている「観光の振興」だが、観光客入込数の第1期の目標値は2019年までに21万人となっており、基準値となる2014年？は199,400人となっている。しかし第2期の基準値（2019年？）は174,100人で、第1期の目標値はおろか、基準値よりも減っている。減った要因の分析がなく、第2期に掲げている2024年の目標値は190,000で、第1期の基準値まで回復させようとしている。 すべての項目について、その目標値の妥当性および第1期の目標値を達成したかどうか、とその要因分析が必要である。 またP9の「第2期総合戦略における新たな視点」として「新しい時代の流れを力にする」とあり、「SDGs を原動力とした地方再生」とあるが、本文の方にはSDGsに言及しているところはない。よって、このパブコメの意見のところに、SDGsの何番に相当するか、自分の見解を記載することにする。	要因分析は重要工程の一つと認識していますので、今後の計画策定の参考とさせていただきます。 SDGsについてはご指摘のとおり、第２期原村地域創生総合戦略には SDGs の達成に向けた具体的な取組みを記述しておりません。 これは、現在の当村の最上位計画である第５次原村総合計画前期基本計画が令和２年度で最終年度を迎えることから後期基本計画の策定を行うこととなっており、その中でSDGsとの位置づけについても検討し、反映をさせていきたいと考えております。 まずは、最上位計画となる総合計画がSDGsの行動計画となり得るよう検討していきたいと考えております。	無
全体 4	いずれの項目も良いことが書かれています。具体策は毎年の実施計画と予算策定で決まっていくのだと思いますが、これから 5年のことなので、すでに実施見込みの施策は村民にお知らせいただけると議論が深まってよいと感じました。 以下は行政案への意見として記述しますが、必ずしも行政主導が最適ではなく、民間の起業を促す方が良い施策もあります。税金の使い道を決めるには時間がかかり、きちんと利益が出るシナリオを描いて、民間で自走する方が早い場合もあるからです。	具体的な事業につきましては、来年度策定する第５次原村総合計画後期基本計画において、より具体的なお知らせができるよう今後さらに検討を重ねてまいります。	無

基本目標1 ①	12ページ産業振興のなかでも「国連家族農業の10年（2019年～2028年」（第74回国連本会議　2017年12月）に応える施策がみえないように思えます。一路規模拡大、言い換えればかつて国連が提唱した「緑の革命」に対する国連自信の反省から生まれたのが今回の決議であり、それに続く「小農民と農村に働く人々の権利に関する国連宣言」（2019.9国連総会決議　28条）ではないでしょうか 以上国連を始め世界的に提唱され取り組まれていることに目をつむるのはおかしいと思います。 「国連家族農業の10年」では、その内容を知らせ、みんなで地域社会について考える場を設け、みんなの知恵で地域の存続と、維持そして、未来の人々に希望を伝える計画が求められています。	ご指摘のとおり、大変重要な事項ですので「家族農業の維持・強化」を目標内に取り入れます。	有 (P.13)
基本目標1 ②	1-1-4 農業後継者の確保・育成と支援 1）新規就農者に対する住居提供は紹介レベルでは無く、空き家の提供で定住促進を進めましょう。農業大学卒業者が原村で就農を希望しても、住居確保ができず断念したと聞きます。村外からの就農者についても同様の施策が人口増、農業従事者増に有効です。 2）住居に加え、後継者のいない農業者から農地と指導を提供することで初年度の収穫成功に導き、定住を図りましょう。	1)空き家は今後、増加することが予想されますので、空き家の迅速かつ適切な把握に努め、住居の提供に向けた施策を検討してまいります。 2)現状では、農地については貸借等で維持されていますが、今後考慮すべき問題だと認識しています。	無
基本目標1 ③	1-1-6 地域林業の振興と森林の育成・有効活用 1）カラマツ集成材の製材事業を起こし、原村産の建材で住宅や公共施設を建築することを目指します。林業・製材業・建築業と移住者・村民をつなぎ、村の中でお金が回る仕組みとして有効です。	1)一般的な建築材となると、一定の品質基準を満たさないと使用されないのが現状です。原村産の木材（主にカラマツ、アカマツ）を建材として使用できる品質を確保するには、相当の費用が発生することが考えられることから、村産材の製材事業の起業は現実的に難しいと考えております。	無

基本目標１④	1-2-4 農産物の付加価値化 1）原村産の農産物を使ったレストランを観光客に PR してはどうでしょう。観光客は地元の物が食べたいものです。それを食べることが目的で来てもらえるようなレストラン。樅の木荘がそれを目指せば良いでしょう。	1)村内の飲食店において村内で生産された食材を使って料理を提供していただくことが好ましいと考えますが、単に新鮮なだけでは満足いただくことは難しく、さらに通年の供給ができないことからどのような方法が考えられるか検討していきたいと思います。	無
基本目標１⑤	起業者支援の試み　原村の活性化のためには何といっても「基幹産業」である農林業において、若い力の台頭が望まれる。そのためには農林業における「六次産業化」といった視点が欠かせない。そこで、若い就農者らが何を目指し、どうしたいと思っているのか、あるいは何がハードルとなっているのかなどを知ることが喫緊の課題だと考えます。 （１）村主催の起業コンペ（ティション）の開催 起業を目指す人々に「企画」案を発表してもらって、その優劣を審査し、優勝者には起業資金の一部を「投資」する。その資金は村民らによるクラウドファンディングで調達する。 （２）講習会・講演会の開催 既起業者や起業コンサルタントなどによる起業のハウツーを講演会で話してもらう。また、JA バンクなどの金融機関からの説明なども有益 （３）外部からのインバウンドを活発にするための企画開発 すでに行われている「原村マグナロンガ」のような食を中心とした新たな「祭典」企画を他分野（例えば花卉、道祖神祭り、鏝絵ｅｔｃ）などで掘り起こして、新事業を立ち上げる。	（１）現在においても起業チャレンジ補助金よる支援を行っておりますが、ご意見を参考に今後さらに検討してまいります。 （２）商工会や金融機関などと連携し、起業支援を実施していきます。 （３）インバウンドについては、イベントの企画と同時に地域における受け入れ体制の整備が必要であると考えています。今後の取組に向け検討してまいります。	無
基本目標４①	基本目標４「人と自然を大切にした美しく住みよい村をつくる」 施策２　地球温暖化防止対策 ここでは 2019 年 12 月に長野県が「気候非常事態宣言―ゼロカーボンへの決意」を表明したことを受け、「本村においても気候変動対策を主眼に置いた、人と自然が共生するエコビレッジを目指し、地球温暖化防止への貢献、住みよい村を目指します」とあり、意気込みが感じられる。	今期の総合戦略では、地球温暖化防止対策の基本方針を示しておりますが、今後においてどのような取組みが必要か、また、より効果的に推進していくための方策を第５次原村総合計画後期基本計画策定時に検討してまいります。	無

基本 目標4 ②	4-2-1　新エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取り組み 施策の説明では意気込みが感じられるが、この項目では具体策がないに等しい。 まず「新エネルギー」という用語は古く、すでに国の法律や施策においても使われておらず、「再生可能エネルギー」が使われている。本総合戦略にも「再生可能エネルギー」という言葉が使われている部分もあるので、ここはすべて「再生可能エネルギー」に統一すべきである。 「再生可能エネルギー」について、「地球環境や村の環境保全に寄与する」と説明されているが、再生可能エネルギーは村の経済効果を生み出すもので、地域エネルギーによる地域の経済的自立や、地域の雇用を生み出すもの、さらに災害時における「分散型エネルギー」として、防災機能、地球温暖化の適応策としても重要であることを述べる必要がある。 そういう視点で考えると、「具体的な事業」として挙げられているものが、「再生可能エネルギーの導入促進・省エネルギーの推進」「環境学習の充実」「公共施設等における温室効果ガス削減」などあまりに漠然としている。さらに公共施設の温室効果ガスの削減目標が書かれているが、基準値に比べ、2%しか減らすものにしかなっていない。それもどのようにして達成するのかが書かれていない。環境学習や講座を増やしてもこれらは普及啓発活動で、計測可能な実質的な削減にはつながらない。 そしてこの重要な施策２「地球温暖化防止対策」についてはこれだけしか書かれていないので、重要性、緊急性など県の「気候非常事態宣言」の志と一になっていないことが明らかである。 （SDGs No.13 No.11 No.8 No.7）	「新エネルギー」とは、太陽光、風力、バイオマス等、再生可能エネルギーのうち、技術的には普及段階であるものの経済性等の面での制約から普及が進展しておらず、普及のために支援を必要とするものとして国が位置付けたもので、現在施行されている法令においても使用されている用語です。具体的には、再生可能エネルギーから大規模水力、地熱（フラッシュ式）、空気熱、地中熱による発電を除いたものです。 現在、村では大規模水力、地熱（フラッシュ式）、空気熱、地中熱による発電を想定しておりませんが、表記を「再生可能エネルギー」に統一いたします。 今後は、県の「気候非常事態宣言」に賛同し、原村の特色を活かした具体的な事業について検討した結果を来年度において策定する第５次原村総合計画後期基本計画に反映していきます。	有 (P.49)

基本 目標 4 ③	4-2-1 新エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取組 1) 長野県が 2050 年の実質カーボンゼロを方針としているのに対し、5 年でわずか 2%の公共施設削減目標では不十分です。危機感を共有し、他地域に先駆けるぐらいの目標を掲げて活動すべきです。村全体の現状把握と目標設定も必要です。 2) 再生可能エネルギー利用のお手本として公共施設の屋根上太陽光発電を進めましょう。蓄電池を活用することで停電時の防災拠点としても機能します。 3) 高低差がある村の特長を活かした地域エネルギーとして、セギを活用した小水力発電を進めましょう。発電しても農業水利への影響が無いことは明らかです。農業エネルギーのコスト削減として農業の競争力を高めるためにも有効です。 4) 他にも木質バイオマス発電やコージェネレーションによる熱供給、温泉熱利用などを研究対象としましょう。2015 年に「エコビレッジ」構想が示されています。残念ながら総論賛成、各論反対で実現にいたらなかったのだと理解しています。地球温暖化の危機認識はこの数年で急速に高まっています。もう一度取組むべきだと提言します。	1) 今後、より一層の現状把握を行うことにより、具体的な削減策を検討し、実現可能な目標設定を行いたいと考えております。 2) 現在、５箇所の公共施設において太陽光発電設備を設置しており、そのうち３箇所は施設の屋根に設置しております。今後、増設等について検討してまいります。 3) 農業用水を利用するにあたっては、関係の水利権者の同意を必要としていること、また、農業用水の小水力発電への利用については、年間を通しての水量確保を要する一方で、利用可能な水路は限られておりますので、今後、検討を進めてまいります。 4) 今後、様々な削減方策を研究し、気候変動などの状況の変化を踏まえた、新たな構想や計画の策定に向け検討してまいります。	無
基本 目標 4 ④	4-2-1 新エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取組 ・今回は達成すべき目標値が大きく変化したところなので、事業は前回の計画内容の踏襲では不十分と考えます。 ・事業にゼロカーボンへの計画策定を入れるべきと考えます。 ・目指しているエコビレッジはどのようなものでしょうか？ ・目指しているエコビレッジを実現すれば、新しい目標値を達成できるなら、その構想を急速に進めるべきと考えます。 ・目指しているエコビレッジで新目標値を達成できないなら、新目標値達成の方策検討を直ぐに始めるべきと考えます。 ・KPI にはもっと高い削減目標や方策数と達成見込み値などを入れるべきではないでしょうか？	今後、より一層の現状把握を行うことにより、具体的な削減策を検討し、実現可能な目標設定を行いたいと考えております。 また、気候変動などの状況の変化を踏まえた、新たな構想や計画の策定に向け検討してまいります。	無

基本目標4⑤	温室効果ガス削減策への提案 削減政策を考えるうえで、まず「削減目標」を掲げることが必要である。どんな目標をたてられるかは、原村がどのくらい排出しているのか、というおおよその実排出量を把握するところから始める。またどの分野からの排出量が最も多いのかを弾き出し、そうした分野への対策を優先させることで、削減が可能となる。 例えば原村で考えると、家庭部門からの排出は少ないと思われる。すべての人が車で移動しなければならないことから、最大の排出部門は運輸部門ではないか。あるいは原村の基幹産業である農業のハウスや重機、農耕機械で使われるエネルギーは重油や灯油が主だと思われることから、農業分野が最大部門かもしれない。また冬の暖房は欠かせないが、主に使われているのは灯油ではないか。ガソリン、重油、灯油などの化石燃料が、CO2 を最も排出する。またこれらは海外からの輸入に依存した燃料のため、価格の不安定性もある。 エネルギーを自前の地域エネルギーで賄えるようにすると、エネルギーの安全保障のみならず、地域内で経済が回って行く仕組みができていく。 まずは「公共建物の温室効果ガス削減」が挙げられていることから、各公共施設の屋根に太陽光パネルを蓄電池とともに設置し電気を可能な限り自給し、災害時の停電対策ともする。また太陽熱温水器などを設置し、温水供給、温水パネルヒーターなどによる暖房の確保ができると、灯油に依存した暖房から脱却できる。これは災害時にも有効な暖房提供ができることになる。 またここではあげられていないが、公共建物の照明をすべてLED 化すると、大幅な消費電力を削減できる。これはそれほどお金をかけずにすぐにでもできることなので、ぜひ取り上げてほしい。 さらにいうと、地中熱、温泉熱、地下水熱など、未利用熱を使って、払沢の役場周辺にあるすべての公共建物をパイプラインで結び、地域熱供給の輪を作る。こうすると、建物全体の暖房・給湯が最も省エネの形で供給でき、快適な室温での仕事、勉強、福祉事業などができるようになる。地域熱供給は北欧では 1970 年代から行われていて、最も安い熱源と言われている。ヨーロッパで	地球温暖化や気候変動という問題への対応は、現在における地球規模の喫緊の課題でありますが、その削減政策について、当村においては十分な検討がなされてはおりません。 現在においても、公共施設にある照明の LED 化を進めるとともに、５箇所ある太陽光発電設備のうち３箇所は施設の屋根に設置しておりますが、そのような省エネルギーへの取組や地域に存在するエネルギーを活用する仕組みの構築を目指し、今後、より一層の現状把握を行うことにより、村として実行可能な具体的な削減策を検討し、実現可能な目標設定を行いたいと考えております。 なお、事業の実施にあたっては、厳しい財政状況の中で、緊急性や重要性を考慮した行政運営が求められておりますので、住民のみなさんのご意見を伺うなかで事業の優先順位等を考えていきたいと思います。 いただいたご意見を参考に検討させていただきます。	無

	は温暖化対策の一つとして、地域熱供給のパイプラインをさらに拡大させようとしている。 （SDGs No.13 No.12 No.11 No.8 No.7）		
基本目標４⑥	「原村エコビレッジ」構想の再構築を 施策２の説明の部分に「・・人と自然が共生するエコビレッジを目指し・・」とあるので、2015 年に発刊されたパンフレット「原村エコビレッジ」を見た。そこにはすでに村が取り組んでいる様々な自然エネルギーを有効活用している事例や、まだ導入はしていないが、考えうる原村の資源を使った自然エネルギーの循環システム構築、さらに運輸部門のガソリンを代替するバイオエタノールの開発、カラマツと針葉樹を有効活用する「循環する暮らしの提案」などがある。さらに実際に「エネルギー自給」に取り組む家庭の紹介や、家庭でできる省エネについて詳しく説明もしている。このパンフレットをもう一度見直し、気候変動の影響が甚大になって来た今日、県が「気候非常事態宣言」を出していることを踏まえ、現在でも実行できる内容に改訂し、ここに書かれていることを再構築し、実現をめざしたらどうだろうか。 （SDGs No.15 No.13 No.12 No.11 No.8 No.7）	今後、県の「気候非常事態宣言」に賛同し、気候変動などの状況の変化を踏まえた、新たな構想や計画の策定に向け検討していきます。 なお、「原村エコビレッジ構想」は、全庁的に検討されたものではなかったことを踏まえ、当村らしい、当村の特色を活かした取組みについて、住民のみなさんとともに検討してまいります。	無
基本目標４⑦	基本目標４　施策４「自然と調和した居住環境の整備」 この施策は「住宅用地の確保」に力点がおかれ過ぎている。目標も新たな住宅用地の分譲開始とあり、5 区画とある。 しかし、別荘地を見ると、明らかに何年間も人が来ていない「空き家」や朽ち果てたような「空き家」が何軒もある。これら見捨てられた空き家は何らかの方法で村のものにして、改めて貸しに出すなり、売りに出すなどできるようにしないと、別荘地全体の景観を悪くもしており、原村全体の資産価値が下がる。さらに台風などによる倒木や崩壊している家が放っておかれているのは、さらなる災害を招きかねず、村としては、新規の住宅地開発より、こうした「空き家」「空地」対策をした方が、村の資源の有効活用になるのではないだろうか。 （SDGs No.15 No.13 No.11 No.9 No.8 No.3）	相続手続がされないなどの理由で長期間にわたり放置されている空き家であっても生存する個人または死亡した個人の相続人の資産であり、そのような資産に対する行政処分を村として今後実施していくためには、国のさらなる法整備等が必要であると考えております。 当村としましても、空き家対策は重要課題の一つと認識しており、今後、具体的な事業の実施に向け検討してまいります。	無

基本 目標４ ⑧	4-4-2　住宅対策の拡充 宅地開発より既存の家屋の耐震診断、耐震補強工事の方が重要である。これに加え、断熱強化も入れてほしい。既存の家屋には外断熱、内窓の設置などにより断熱を強化し、新規住宅には、高断熱・高気密基準を北海道並の高さにまで上げ「原村スタンダード」とする。これに村有林の木材や長野県産材を使うことも条件に入れると、地域の山林を守り、林業の活性化につながる。 安心・安全とともに、冬暖かい住宅に住めるようになれば、もともとの原村民の生命・安全はもとより、移住者などの定住率を高められることは確実である。 またこれは省エネ政策でもある。断熱を強化することにより、窓や壁、ドアから逃げる熱を抑え、室内温度を家中で一定にし、余分なエネルギーが必要なくなる。ヒートショックなども防げる。 特に若い新規就農者向けには、村が「感謝する」という意味合いの「原村スタンダード」住宅を無償 or 通常より安く提供する必要がある。村には八ヶ岳中央農業実践大学校があるにもかかわらず、卒業者が原村で新規就農する一番のネックは「住宅」と聞いた。農業の若返り・振興を目指すなら、それこそ村が全面的に支援すべきことではないか。 (SDGs NO.3 No.8 No.11 No.12 No.13 No.15)	現在、住宅等建築物に対する耐震診断と耐震改修を推進し、一定の要件を満たす場合には、その費用に対し補助を行っておりますが、今後、より効果的な施策について研究・検討してまいります。 新規就農者向け住宅については、今後、増加することが予想される空き家の利活用も含めて検討してまいります。	無
基本 目標４ ⑨	基本目標４　施策５「人にやさしい道路・公共交通ネットワークの整備」 ここには「住民の生活や来訪者のアクセス、経済活動の基盤として、人にやさしく、使いやすい道路・公共交通ネットワークの構築を目指す」とある。現状のセロリン号などの公共交通はその機能を十分満足できるようには果たしていないので、これをどのようにして実現するかが肝要である。	現行の穴山・原村線や原村循環線だけでは移動ニーズに対応できないと考えております。4-5-4 公共交通の充実における具体的な事業の③「新たな交通システムの検討」に関する記述を追加し、今後検討してまいります。	有 (P.56)

基本 目標 4 ⑩	4-5-4　公共交通の充実 ここにも「住民ニーズに応えた交通体系の構築をめざす」とあるが、どのような「住民ニーズ」があるのかへの言及がない。それは具体的な事業の中で、「電車や高速バスなど他の公共交通との連携の検討」とあるので、現在のセロリン号や「穴山・原村線」が JR の茅野駅やすずらんの里駅、中央高速バス停までは行っているが、バスの到発着時刻と電車・高速バスの到発着時刻が合っていないことを言っているのだろう。 これらも問題だが、さらに大きな問題があることが、ここでは言及されていない。「通学通勤や病院への通院等住民の生活を支えるため、平日の定時定路線運行を行っています」とあるが、実際にこれらは通学通勤以外にあまり使われていない。病院に行かれても帰りの便がない。昼間はガラガラ状態で動いている。買い物するには不便。どのバスも役場までは来るが、その先、例えば原山方面行はほとんどない。役場での乗り換えをもっと便利にしないと、利用者は減少するばかりだ。 実際に第 1 期の基準値（平成 26 年）は利用者数が 23,024 人で、平成 31 年の目標値は 25,000 人だった。しかし第 2 期の基準値は 18,862 人で平成 26 年から大幅に減っているし、2024 年の目標値も 20,000 人と第 1 期の基準値よりも低い。これでは「公共交通」とは言えないだろう。村内の利用をもっと便利にしないと、利用者はさらに減るだろう。 これに加えて、高齢者人口が増えるにつれ、「免許返納問題」が発生する。車がなければ移動に不便な村で、車なしで生活できるような基盤・システム整備をしないことには、認知症が増えるか、別のもっと便利なところへの移住が増え、人口減少につながるだろう。そのための③新たな交通システムの検討、だろうが、その具体策については一言も書いてない。原村は本当に、終の住処となりうるのだろうか。 （SDGs No.3 No.11 No.12 No.13）	現行の穴山・原村線や原村循環線だけでは移動ニーズに対応できないと考えております。4-5-4 公共交通の充実における具体的な事業の③「新たな交通システムの検討」に関する記述を追加し、今後検討してまいります。	有 (P.56)

基本目標 4 ⑪	4-5-4 公共交通の充実 1）国の法規制が課題ですが、Uber のようなオンデマンド交通認可が高齢者や観光客の送迎に有効と思われます。	1)現行の穴山・原村線や原村循環線だけでは移動ニーズに対応できないと考えております。4-5-4 公共交通の充実における具体的な事業の③「新たな交通システムの検討」に関する記述を追加し、今後検討してまいります。	有 (P.56)
基本目標 4 ⑫	4-5-4 公共交通の充実 ・今後の 5 年間で、免許を返納して移動手段に困る高齢者が多くなると考えられ、現状の、使いにくい、生活の足にならない公共交通を抜本的に変更する必要があると考えます。 ・今のままでは村民から使えないと思われたままで、利用者の増加は見込みにくいし、財政赤字は低減できないと考えます。 ・また、生活の足とは、平日だけでなく休祭日も、老人だけでなく大人でも子供でも使えることが不可欠であると考えます。 ・生活がし難いと感じたら定住する魅力が低下すると考えます。 ・新しい公共交通の形態の自家用有償旅客運送、無償輸送である互助による輸送や NPO タクシーなども含めて、各地区に適した形態を併用して、公共交通の再編を行うべきと考えます。 ・公共交通の再編を行う際は、最初の調査検討段階から運輸支局を検討メンバーに入れることで、新たな補助金を受けられる可能性が高いです。（後からでは受けられません。） ・新しい形態の活用や村民の参画などにより、経費を削減しつつ、生活の足となるように利便性を向上することが重要と考えます。 ・事業に公共交通の再編計画策定を入れるべきと考えます。 ・事業③新たな交通システムの検討はどのようなものでしょうか？ ・既存の公共交通を使えるものにする仕組みなら良いと考えます。	現行の穴山・原村線や原村循環線だけでは移動ニーズに対応できないと考えております。4-5-4 公共交通の充実における具体的な事業の③「新たな交通システムの検討」に関する記述を追加し、今後検討してまいります。	有 (P.56)